

別表第3（第6条関係）

対象者に交付する交付額の上限額

宿泊施設	交付額の上限額
40 部屋以上の宿泊施設	440 千円
39 部屋以下の宿泊施設	300 千円

※ただし、実績報告により交付額の総額が予算額に達しない場合は、予算の範囲内において上限を超えての追加交付を認める場合がある。